

全国統一要求（抜粋）

- 1. 全ての公共工事現場で直接工事費分の単価支払いを実現
- 2. 碎石、砂利、砂、合材などの骨材運搬の収入も1日4万円以上に
- 3. 過積載復活させるな



発行所
全日本建設交運一般労働組合
東京都新宿区百人町 4-7-2
電話 03(3360)8021
毎月25日発行
1部 50円

白トラ規制の強化はデマ 一人で悩まず相談しよう



九州ブロックで九州運輸局への要請行動を実施（2月9日福岡県九州運輸局）



自家用ダンプの就労を守る取り組みを発言する昆部会長（3月5日東京・永田町）

就労確保

4月以降も自家用で働けます 就労契約・労働協約を広げよう

全国ダンプ

4月から始まる「荷主規制」が、「自家用（白ナンバー）ダンプの使用を規制する」と誤解をされ、4月から仕事がなくなる」という相談が部会と各支部へ、日々が寄せられています。国土交通省は、2月10日に「自家用ダンプの使用について」初めて通知を出しました。しかし、「自家用行為（自家用ダンプの就労を守る為に奮闘します）」

4月から始まる「違法な白トラ利用の禁止（荷主規制）」について、県トラック協会（ダンプトラック部会）や関係する業界団体、行政書士などが「自家用（白ナンバー）ダンプの使用を規制する」と誤解を振りまき、各地のダンプ労働者や地場事業者から相談が全国部会や各支部に寄せられています。

全国ダンプ部会では国土交通省や各運輸局・支局などへ要請や懇談を実施し、「自家用ダンプの適法性を各事業者や業界団体に示すべき」とくり返し求めてきました。ようやく2月10日付で「自家用ダンプカーの貨物自動車運送事業法における取扱いについて」

という通知を初めて本省が出しました。しかし、各現場でのダンプの就労実態を踏まえたものではなく、運送許可の適否を示す為の文書です。荷主（元請）の自家用行為（自家用需要）についても説明が弱く、ダンプの雇用運転手化が迫られていると誤解されることがあります。

3.5 中央行動

26年春闘決起集会 昆部会長が決意表明

建交労は、3月5日に2026年春闘を押し上げる中央行動を都内で実施しました。午前中には決起集会を開催しました。「大阪府本部、トラック部会、学童部会、長野県本部、ダンプ部会」の代表者が決意表明を行いました。全国ダンプ部会から昆部会長が「国交省が昨年（違法白トラ対策チラシ）を配布しました。その結果、「違法な白トラ」自家用（白ナンバー）排除」と言う間違ったメッセージとなり、「4月から仕事できなくなる」と言う相談が各地で増えています。続けて「全国ダンプ部会は、「自家用ダンプ適法チラシ」を作成し、政府見解の「自家用ダンプの使用はケースバイケース（使用実態）で判断」「使用者の自家用行為（北浜碎石事件判決）を示し、組合員を含めた自家用ダンプの就労を守る取り組みを広げよう」と各地で奮闘しています」と発言し、他業種の仲間に対しても理解を求めました。

しかし部会では、ダンプの労働者性（使用従属性）を勝ち取った裁判判決や行政見解を得ています。すでに各支部では就労契約・労働協約書等を作成し、発注者や運輸支局、元請とも話し合い、4月以降も自家用で就労できるよう確認しています。

建設産業の重層下請化の下でダンプ・建設関連業者の大半は、「口頭契約」が常態化しています。労働組合としても各現場で認識を変える運動に取り組みする必要があります。自家用ダンプの就労を守る為にも全国各地で組合員と共に実践を広げましょう。

2026年春闘へ総決起 賃上げ・単価改善を

神奈川ダンプ

神奈川自動車パレード 白排除反対をアピール

神奈川ダンプ支部は、3月1日(日)に神奈川交運共闘が主催する自動車パレードに参加しました。当日は横浜港山下ふ頭に神奈川交運共闘「自交総連、港湾労働組合、検数労連、港運海貨労協、横浜港湾労協」が集まりました。建交労からは、県本部、県南支部、ダンプ支部の代表13名が参加しました。

建交労の仲間からは上村副議長(神田支部)が発言し、「運輸産業の人手不足は深刻だ。政府予算の関係で、4月から軽油暫定税率撤廃の実施は不透明だ」と発言しました。神奈川ダンプ支部からダンブ3台がパレードに参加し、荷台には「建設現場から白ナンバーダンプを排除するな」と横断幕を装着しました。

宮崎ダンプ支部は、2月19日(月)、県内の砕石プラントと就労契約を交わす事で概ね合意し、支部委員長ら組合員5名の4月以降の就労を確保しました。事の始まりは、今年1月下旬、砕石プラント所長から支部委員長に、「4月以降は青ナンバーを使う。白ナンバーは3月迄」と言われたことです。所長は、合材協会と国交省文書を見て、トラック新法の内容を判断しました。

車持ちダンプ労働者 4月以降も就労合意

宮崎ダンプ

定期大会38名参加 ナンバー問題を学ぶ

埼玉北部

2月1日(日)、加須市内において埼玉ダンプ北部支部第46回定期大会と埼玉地元元ダンブ会第26回定期総会を38名出席で開催しました。最初に野呂委員長から、地元ダンブ会で行っている運動を中心の話がされました。経過報告、運動方針案は他の役員から報告と提案がされました。

ナンバー問題については平田書記長が説明し、参加した仲間は理解していました。その後、経過報告・運動方針案・決算報告・予算案は賛成多数で採択され、役員選挙は全員が信任されました。最後に増保執行委員の団結ガンパローで終了しました。

役員体制

- | | |
|-------|-------|
| 執行委員長 | 野呂 武留 |
| 副委員長 | 川村 靖夫 |
| 書記長 | 深谷 久志 |
| 書記次長 | 平田 秋一 |
| 同 | 山崎 進一 |
| 同 | 黒川 浩孝 |

2月17日に国土交通省は新年度の公共工事設計労務単価(日額)を公表しました。3月から前倒しで適用します。全51職種平均で25,834円、2012年比では12,762円増。

ダンプ労働者の場合、適用業種の単価は「一般運転手」となりますが2012年度は「13,850円」でしたが、新年度は「25,275円」(前年比2.9%増)となります。月22日稼働で計算すると月額約25万円の賃上げです。しかし、過去13年間で引き上げられた分の単価は現場で働くダンプ及び建設労働者の賃金・単価にはほぼ反映されず、

支払われていません。さらに国交省は社会保険未加入対策の強化で事業主(元請及び下請建設会社)が負担すべき必要経費(法定福利費、安全管理費など)を支払わなければならない。その割合は各職種の労務単価に対して41%割増しを示しています。

全国ダンプ部会としてもダンプの常用単価に反映される必要経費として活用し、発注者及び元請各社へ支払われるべきと主張しています。

燃料・物価高騰が際限なく続いている今こそ、私たちが単価引き上げを要求して闘うことが求められています。

国土交通省

積算単価14年連続増 ダンプ単価を上げよう

令和8年3月から適用する公共工事設計労務単価について				資料1	
ポイント					
・最近の労働市場の実勢価格を適切・迅速に反映し、47都道府県・51職種別に単価を設定					
全 国					
全 職 種		(25,834円)	令和7年3月比		+4.5%
主要12職種*		(24,095円)	令和7年3月比		+4.2%
主要12職種					
※「主要12職種」は通常、公共工事において広く一般的に従事されている職種					
職種	全国平均値	令和7年3月比	職種	全国平均値	令和7年3月比
特殊作業員	28,111円	+4.3%	運転手(一般)	25,275円	+2.9%
普通作業員	23,605円	+3.0%	型わく工	31,671円	+5.0%
軽作業員	18,605円	+2.9%	大工	30,331円	+3.1%
とび工	30,780円	+4.0%	左官	30,508円	+4.1%
鉄筋工	31,267円	+4.6%	交通誘導警備員A	18,911円	+5.8%
運転手(特殊)	29,442円	+4.8%	交通誘導警備員B	16,749円	+6.7%

注)金額は加重平均値、俸率は単純平均値で算出



交運共闘の仲間と共に自家用排除反対をアピール (3月1日横浜市内)



ナンバー問題の学習会を継続して取り組みます (2月1日埼玉県内)